意見募集結果公表資料（個別案件用）

案　件　名	第４期亀岡市障がい者基本計画及び第６期亀岡市障がい福祉計画（案）に関するパブリックコメントについて	公　表　日	令和3年2月3日

上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。

意見募集期間	令和2年12月25日（金）～令和3年1月21日（木）	意　見　数	3件

意　見　の　要　旨	亀　岡　市　の　考　え　方
「新たな感染症の拡大時等における障がいのある人への理解促進」について（P23） 聴覚障がいのある人は、相手がマスクをしていると口話が読み取れないという話を聞いており、この項目に掲げられた施策により、マスクが着用できない人、マスクの着用によりコミュニケーションに支障が生じる人への配慮が広がることを願う。	様々な制約を求められる現在のコロナ禍の社会環境は、障がい特性によりマスクが着用できない人などに対し、理解不足による偏見が醸成されやすい状況であると言えます。 このことから、本市では今回ご意見をいただいた当該施策の展開により、新型コロナウイルス感染症を含め、新たな感染症の拡大時において不当な障がい者差別を発生させないための啓発の取り組みを推進してまいります。
「親亡き後を見据えた障がいのある人の重度化・高齢化に対する包括的支援」について(P14) 「在宅福祉サービスの充実」に関する施策について ・「居住支援の充実」について(P36) 「相談支援体制の充実」について(P71) 総論と各論の今後の方向性は理解できるが常時介助、介護、誘導を必要とする人についての具体的な支援策が分からないと思う。 ２４時間対応の訪問包括支援策が重要ではないか。 理由 当初は親亡き後を見据えた施設利用を検討していましたが、「終生保護」目的と相反する「隔離」の要素があると感じ、踏み切れなかった。 現在の老障介護の身では、施設入所よりも自宅で暮らしていけるよう、自分が生きている間に先の見通しをつけたいと考えている。 相談をしてもまだ介護者が元気なので、何かあった時にまた相談してくださいと言われるだけで、不安である。 相談できる包括支援事業者がないのが現実である。	本市では、施設入所、自宅を含む地域での生活いずれを選択した場合も、障がいのある人が自らの望む生活スタイルに応じた支援を行うための体制整備を目指しており、第４期亀岡市障がい者基本計画（案）の実行計画である第６期亀岡市障がい福祉計画（案）の基本理念③(P81)において、その旨を明示しています。 ご指摘の、常時介助を必要とする障がいのある人の地域生活を支える包括支援体制については、第４期亀岡市障がい者基本計画（案）P33、第６期亀岡市障がい福祉計画（案）P89に記載の「地域生活支援拠点」が今後その役割を担うものとして、現在、整備に向けた関係機関等との検討を進めているところです。 拠点が有する機能の中には、障がいのある人やその介助者の緊急時の受入や、常時の連絡体制を確保するための相談支援等が含まれており、親亡き後を見据えた包括支援体制の整備に向け、第６期亀岡市障がい福祉計画（案）の計画期間中に支援拠点の整備と運用状況の検証、検討を進めていく予定です。
「親亡き後を見据えた障がいのある人の重度化・高齢化に対する包括的支援」について（P14） 自らの発信力が弱い精神障がい者のためのグループホームの増設や、積極的な訪問医療の実施を希望する。	第４期亀岡市障がい者基本計画（案）の基本方針２「地域生活を生涯にわたり支える体制づくり」において、グループホームなどの居住支援や在宅療養体制の充実、また、医療機関との連携強化に関する施策を掲げています。 これらの施策の推進にあたり、今後、施設の認可権を担う行政機関や関係医療機関、訪問看護ステーションなどとのより緊密な情報連携に努めてまいります。